

予防接種法と結核予防法が一部改正されました

問い合わせ 保健女性センター ☎62-6311

平成6年10月1日から、予防接種法と結核予防法が一部改正されました。これは、伝染病の最近の発生状況や予防接種に対する意識の変化などを踏まえたものです。

この改正により、今までと変わった点がいくつかあります。小さな子供がいるお父さんやお母さんは、特に注意してください。

- 今まででは予防接種を受けることが義務づけられていましたが、法改正により「**受けるように努めなければならない**」となりました。受けるかどうかを最終的に保護者が判断することになったのです。出生のとき配付される、「赤ちゃん手帳」などをよく読んで判断してください。
- 対象疾病が見直され、インフルエンザが対象ではなくなり、新たに**破傷風**が対象になりました。
- 問診や診察、検温などの予診を充実させます。また、会場で予防接種についての説明書などを配付するので、よく読んでから予診票を記入してください。
※接種する場合は、**保護者の署名**が必要となります。保護者が来ることができない場合は、接種する子供のことをよくわかる人が必ず一緒に来てください。

種類	改正前		改正後	
	対象	対象	接種方法	接種回数・間隔
ポリオ生ワクチン (小児マヒ)	生後3ヶ月～1歳6ヶ月 (4歳までは可)	生後3ヶ月～1歳6ヶ月 (7歳6ヶ月までは可)	集団接種	6週間以上の間隔で2回
ツベルクリン反応検査・ B.C.G. (結核)	生後6ヶ月～2歳 (4歳までは可)	小学1年生	集団接種	各1回 ※ツベルクリン反応検査で48時間後に陰性の場合、B.C.G.接種
	中学1年生	集団接種		
	麻しん(はしか)	1歳6ヶ月～3歳誕生日	個別接種	
風しん (三日ばしか)	中学2年生の女子	1歳～3歳誕生日	個別接種	いずれか1回 ※M.M.R.予防接種を受けた児童は接種の必要はありません
		小学1・2年生の 7歳6ヶ月までの児童	個別接種	
		中学2年生(男女とも)	集団接種	
		生後6ヶ月～2歳誕生日	個別接種	
三種混合 (ジフテリア・百日ぜき・ 破傷風)	2歳～4歳まで (5歳6ヶ月まで可)	2歳～4歳まで (7歳6ヶ月まで可)	集団接種	・3～8週間隔で3回 (1期初回) ・1期初回終了の11ヶ月後 (1期追加)
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	小学6年生	集団接種	・1回 (2期)	
日本脳炎	3歳～15歳	3歳～5歳 (7歳6ヶ月まで可)	集団接種	・1～4週間隔で2回 (1期初回) ・1期初回終了のおおむね1年後(1期追加)
		小学4年生	集団接種	・1回 (2期)
		中学2年生	集団接種	・1回 (3期)

- 日程や会場など詳しいことは、「健康カレンダー」をごらんください
- 個別接種は、指定の医療機関に予約をしてから受けてください
- 母子健康手帳と印鑑を忘れずに持参してください

一時的保育事業の お知らせ

一時的保育事業をご存じですか。これは母親など、ふだん児童の面倒を見ている人が、病気や事故などで保育できなくなったとき、保育園で一時的に児童を預かるものです。また、週2、3日パートで働いている人などのための保育サービスもあります。

○緊急保育サービス

母親など、ふだん児童を保育している人が、病気やけが、入院、出産、事故などやむを得ない理由で緊急、一時的に保育できなくなった場合に児童を預かります。

(仕事や趣味、旅行などは対象ではありません)

★公立・私立とも、すべての保育園で実施

○非定型的保育サービス

母親など、ふだん児童を保育している人が、パートや通学などのため保育

できない日が何日があるとき、月15日を限度に児童を預かります。

入園は、手続をした日の翌月1日からです。月の中途から入園することはできません。

★伝法保育園(☎52-1317)で実施

保育時間

どちらのサービスも原則として

月～金曜日 8:30～16:30

土曜日 8:30～12:00

※日曜日、祝祭日、年末年始を除く

入園できる児童

入園できるのは、0歳児(生後6カ

月)から小学校入学前までの児童です。ただし、0歳児の受け入れができない保育園もあります。また、年齢によっては希望する保育園に入園できない場合もあります。

保育料

3歳未満児 1人1日 1,340円

3歳児 1人1日 1,050円

4歳以上児 1人1日 970円

問い合わせ・相談は

児童福祉課 ☎51-0123 内線2331

または各保育園へ